

## 平成19年度とっどりの堆肥利用マッチング商談会開催要領

### 1 目的

耕種農家の立場に立った堆肥利用方法を明確にした上で、耕種農家への堆肥販売促進を図ろうとする畜産農家と、堆肥利用を希望する耕種農家の意向をマッチングさせることにより、耕畜連携の着実な推進につなげることを目的とする。

### 2 主催

鳥取県堆肥センター協議会(事務局：(社)鳥取県畜産推進機構)、鳥取県

### 3 対象

#### (1) 出品対象者

県内の畜産農家、営農集団、市町村・農協等が運営する堆肥センターとする。

なお、畜産農家、営農集団については、耕種農家への積極的販売を行う意思のある者に限定することとし、生産堆肥を主に自家利用する者は対象としない。

#### (2) 畜種

限定しない。

#### (3) 出品数

県各総合事務所を地区単位として、1地区あたり10点以内とする。また、各申込者からの出品点数は1点とする。

### 4 出品申込

出品希望者は、別紙出品申込書に必要事項を記入して、平成19年6月20日(水)までに県各総合事務所に提出するものとする。

県各総合事務所は、管内の出品申込書を取りまとめ、平成19年6月22日(金)までに鳥取県堆肥センター協議会事務局に提出するものとする。

### 5 サンプルング

#### (1) 実施日程

平成19年6月25日(月)から6月29日(金)までの間に、出品申込者の協力を得て、鳥取県堆肥センター協議会事務局、県畜産課及び県各総合事務所の担当者が実施する。

#### (2) サンプルングする堆肥

日常生産している堆肥とし、本商談会用として特別に調整したものではないものとする。

#### (3) サンプルングの方法

各出品者の完成品とみなされる最終発酵槽の堆積物を表面から50cmほどを除いて4～5カ所から採取し、これを混合してビニール袋4袋に各1kgずつ入れる。

なお、サンプルング後の水分変化や事後発酵も懸念されるので、次の点

に注意すること。

堆肥をビニール袋に入れる際には、余分な空気が入らないようにし、輪ゴム等で密閉すること。

堆肥を保管・運搬中は、直射日光があたり高温とならないよう注意すること。

## 6 堆肥分析

(1) 堆肥の肥料成分等の分析は、環境分析機関で実施する。

(2) 堆肥の腐熟度等の分析は、鳥取大学農学部土壌学研究室の協力により行う。

(3) 分析に係る経費は、鳥取県堆肥センター協議会が負担する。

## 7 堆肥利用仕様書作成検討会

出品堆肥の各分析結果並びにサンプリングした現物をもとに、各堆肥ごとの耕種農家向け利用仕様書を作成することを目的として、検討会を開催する。

(1) 開催日

平成19年7月31日(火)

(2) 場所

園芸試験場 講堂

(3) 検討委員

畜産試験場(1)、農業試験場(1)、園芸試験場(1)、鳥取大学土壌学研究室助教授(1)、耕種農家代表者(4)(計8名)

## 8 商談会の開催

(1) 趣旨

出品堆肥の利用を希望する耕種農家と出品畜産農家が、直接意見・情報交換を行い、かつ供給実施に向けた商談を行う場として、県総合事務所主催により開催。畜産農家自らが行う生産堆肥のPRと、堆肥利用仕様書の情報をもとに、耕種農家が利用する堆肥を選択するきっかけづくりの場とする。

なお、堆肥の流通エリアを勘案し、単独の県総合事務所で開催することが望ましくない場合には、2以上の県総合事務所が合同で開催することも可能とする。

(2) 開催日及び場所

出品堆肥ごとの堆肥利用仕様書が完成し、分析データが取りまとまった後、8月上旬に、県堆肥センター協議会事務局から県各総合事務所へ該当分について送付。これを受けて、商談会開催単位ごとに、開催日等を行うこととする。

(3) 開催方法

開催にあたっての詳細は、各地区の実状にあわせて開催単位ごとに決定することとする。事務所内での商談、耕種農家が堆肥舎等を巡回しながらの商談など、その形式、規模については問わない。